

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(年 月 日開催分)

(ふ り が な)

1. 政治団体の名称

じゅうみんしゅとうにしあいづまちしぶ
自由民主党西会津町支部

2. 主たる事務所の所在地

福島県耶麻郡西会津町登世島字端村中乙1060

3. 代表者の氏名

佐藤新一

4. 会計責任者の氏名

小柴 敬

(事務担当者の氏名)

小柴 敬

(電話)

0241-45-3067

(収受欄)



政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☒ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____ (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 _____ (現・候)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	入 力
2866	☒	☐

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	545,583
(前年からの繰越額)	338,383
(本年の収入額)	207,200
支 出 総 額	202,443
翌 年 へ の 繰 越 額	343,140

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		
員 数		
(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イ を 除 く 。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうちあっせんによるもの)		
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	0	

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
新春交歓会会費	64,000	令和6年1月13日
役員会	12,000	令和6年11月29日
この頁の小計	76,000	
合計	76,000	

注) 「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあつては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲政治資金パーティー開催事業」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党第三選挙区支部	16,200	R6, 1, 19	会津若松市東栄町5-19菅家ビル2F	支部配分金
自由民主党福島県支部連合会	100,000	R6, 10, 9	福島市中町1-19	支部交付金
自由民主党第三選挙区支部	13,800	R6, 11, 7	会津若松市東栄町5-19菅家ビル2F	支部配分金
自由民主党第三選挙区支部	1,200	R6, 12, 20	会津若松市東栄町5-19菅家ビル2F	支部配分金
こ の 頁 の 小 計	131,200			
合 計	131,200			

注) 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目		金 額		備 考
1 経 常 経 費		十億	百万	千円
(1) 人 件 費				0
(2) 光 熱 水 費				0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				0
(4) 事 務 所 費				0
小 計				0
2 政 治 活 動 費				129, 443
(1) 組 織 活 動 費				0
(2) 選 挙 関 係 費				0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費				
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0
イ 宣 伝 事 業 費				0
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費				0
エ そ の 他 の 事 業 費				73, 000
小 計 ((3) ア～エ)				73, 000
(4) 調 査 研 究 費				0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0
(6) そ の 他 の 経 費				0
小 計				202, 443
合 計				202, 443

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費	(広報活動)
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出 (1件当たり5万円未満のもの)	129,443				
合 計	129,443				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	その他の事業費 (懇親会費)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
新春交歓会	73,000	R6. 1. 15	同気	耶麻郡西会津町野沢字原町乙2168	
こ の 頁 の 小 計	73,000				
そ の 他 の 支 出 (1件当たり5万円未満のもの)	0				
合 計	73,000				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 3 日

政治団体の名称

自由民主党西会津町支部

会計責任者の氏名

小 柴 敬



(印)

代表者の氏名 (解散団体のみ)

(印)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。